

令和6年 第11回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年7月11日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年7月11日

東京都教育委員会第11回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第40号議案

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

第41号議案

東京都公立学校教員等の懲戒処分について

2 報 告 事 項

- (1) 令和6年度東京都教科用図書選定審議会（第3回）の答申について～教科書調査研究資料及び令和7年度使用教科書採択（都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校（前期課程）及び都立特別支援学校（小学部・中学部））について

～

- (2) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局（説明員）

教育長（再掲）	浜 佳 葉 子
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
都立学校教育部長	村 西 紀 章
指導部長	山 田 道 人
人事部長	吉 村 美 貴 子
（書 記） 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第11回定例会を開会します。

本日は、教育行政研究会からの取材と、4名の傍聴の申込みがありました。また、教育行政研究会から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないといった行為も退場命令の対象となります。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、秋山委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 6月13日の令和6年第9回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、6月13日の令和6年第9回定例会議事録については御承認を頂きました。

6月27日の令和6年第10回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第41号議案並びに報告

事項（２）につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——

では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

議 案

第４０号議案

東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 それでは、第40号議案「東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」の説明を、都立学校教育部長、お願いします。

【都立学校教育部長】 それでは、私から第40号議案、東京都立学校設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明します。

まず、1ページの記書きの1 改正内容です。令和4年2月に策定した「Society 5.0を支える工業高校の実現に向けた戦略プロジェクト Next Kogyo START Project」に基づき、工業系学科等のアップデートを行うものです。都立六郷工科高等学校の学科の改編を実施します。この学科の改編は、令和7年度入学生から予定していますので、表の下部のただし書きのとおり、従前の学科については、現に在学している生徒が在学しなくなるまでの間は、なお存続する旨の附則を定めています。

それでは、学科改編の概要につきまして説明します。2ページを御覧ください。都立六郷工科高等学校における概要についてです。

1 改編内容のとおり、全日制課程の既存の5学科（プロダクト工学科・オートモビル工学科・システム工学科・デザイン工学科・デュアルシステム科）を1学科に統合し、ものづくり工学科に改編します。本学科におきましては、単位制の強みを生かした教科横断的な学びを展開し、1年次では機械、電気、情報など幅広い工業分野を学ぶことに加えまして、2年次以降は生徒自身の興味・関心に応じた専門知識を身に付けるなど、将来を見据えた自らの専門分野を確実に見つけることができる、魅力の

ある学校を実現してまいります。また、こうした幅広い工業分野に関する複合的な専門知識やスキルを身に付けることは、人材不足に課題を抱える地域のものづくり産業の期待にも応えるものであり、その中核的な人材の育成に向けて取り組んでまいります。

それでは、資料の1ページにお戻りください。2の施行期日ですが、公布の日から施行したいと思えます。

説明は以上です。御審議のほどよろしく申し上げます。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきまして原案のとおり決定してよろしいでしょうか。一〈異議なし〉一では、本件につきましては原案のとおり御承認いただきました。

報 告

(1) 令和6年度東京都教科用図書選定審議会(第3回)の答申について～教科書調査研究資料及び令和7年度使用教科書採択(都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校(前期課程)及び都立特別支援学校(小学部・中学部))について～

【教育長】 続きまして、報告事項(1)「令和6年度東京都教科用図書選定審議会(第3回)の答申について～教科書調査研究資料及び令和7年度使用教科書採択(都立小学校、都立中学校、都立中等教育学校(前期課程)及び都立特別支援学校(小学部・中学部))について～」の説明を、指導部長、お願いします。

【指導部長】 来年度使用する都立の義務教育諸学校の教科書につきまして、7月4日の第3回審議会で答申を得ましたので報告します。

1 ページを御覧ください。記書きにありますとおり、1 令和7～10年度使用都立中学校及び都立中等教育学校(前期課程)用教科書調査研究資料、2 都立特別支援学校(中学部)用教科書調査研究資料、3 令和7年度使用教科書採択資料はそれぞれ適切であること、4 都教育委員会はこれらの資料を採択に当たっての資料とし、

適正な採択を行うことという内容です。

2 ページを御覧ください。資料の概要です。1 の（1）都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）用調査研究資料は、中高一貫教育の特色及び各学校の特色を考慮し調査研究を行ったもので、その概要はア、イのとおりです。（2）の都立特別支援学校（中学部）用教科書調査研究資料は、児童の障害の状態や特性等を考慮し調査研究を行ったもので、その概要はア、イのとおりです。

2 の令和7年度使用教科書採択資料は、今年度、都教育委員会において採択していただく教科書について、その種類や採択方法ごとに分けて作成した資料です。

アの「新規に採択する必要があるもの」は、都立中学校・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（中学部）については、上記の1の（1）と（2）の調査研究資料と、前回の定例会で説明しました中学校の調査研究資料から関連する項目を一つにまとめたものです。イは、法令等により、前回採択時と同一の教科書を採択するものなどについて、その一覧を記載しているものです。

3の「資料の取扱い」についてです。これらの資料等を十分御活用いただきまして、都教育委員会の責任と権限において、来年度に都立の義務教育諸学校で使用する教科書を採択していただきます。

それでは、各資料の抜粋版を御覧いただきながら説明をします。なお、この後ページ数を申し上げますが、下段のPDFに印字されているページ数でお示しします。また、説明の途中で、実際の教科書をモニターに映し出しますので、併せて御覧いただければと思います。

資料1 都立中学校及び都立中等教育学校（前期課程）の調査研究資料です。英語を例に説明をします。都立中学校及び中等教育学校（前期課程）では、中高一貫教育の特色及び各学校の特色を踏まえて、調査項目を設定しています。

313ページを御覧ください。武蔵高等学校附属中学校を例に説明をします。2の「教育課程編成の基本方針」において、「「向上進取の精神」のもと、地球規模の課題を「自分ごと化」していく武蔵独自の探究活動である「地球学」を軸とする」とされています。また、その下の「英語における学習指導の展開」において、（2）で、「海外での語学研修など多様な学習の機会を設定」、（3）で、「レシテーションコ

ンテストやスピーチコンテストなどを開催することにより、音声面の大切さを認識させ、同時にプレゼンテーション能力の伸長を図る」とされていることから、3「教科書の調査研究」の「内容」を表でお示ししています。3項目を調査研究の対象としました。

その結果、314ページです。このように教科・種目ごとに10校ずつ調査研究を行っています。

それでは、各調査項目の具体的な事例について、教科書を用いてお示しします。モニターを御覧ください。

調査項目の1点目の、「SDGsを扱っている教材数」についてです。これらの教科書では、持続可能な社会の実現に向けた取組について本文で例示し、SDGsの目標との関係を考える学習活動が記載をされています。

調査項目2点目の、「海外の機関や学校との交流活動について記述してある教材数」についてです。こちらの教科書では、海外の姉妹校に対して日本の文化を紹介する場面が設定されています。

調査項目3点目の、「ディスカッションやディベートについて記述してある教材数」についてです。こちらの教科書では、テーマを設定し、理由に基づいた提案と、提案された意見に対しての賛成・反対の立場から発言する話し合い活動が記載されています。

それでは、タブレットにお戻りください。323ページを御覧ください。英語については、文部科学省より、デジタル教科書の見本版が提供されています。見本版は、各者とも一つの単元について閲覧できるものでした。調査項目としては、aからeの機能の有無について調査をして、他の機能があった場合については備考欄にその機能を記載しています。

次に、資料の2 特別支援学校（中学部）の調査研究資料について、同様に英語を例に説明をします。

資料の2 72ページです。中段の表を御覧ください。都立特別支援学校では、障害種ごとに教科書を採択しますので、各教科・種目において、障害種ごとに調査研究を行いました。「内容の取扱い」では、「障害のある生徒が興味・関心を持って取り組

むことができる単元等」や、「障害への配慮を要する内容等」について、また「構成上の工夫」では、障害の状態に応じて学習しやすい構成となっているかを調査しました。

それでは、肢体不自由・病弱特別支援学校を例に説明をします。75ページを御覧ください。表の中段に記載しています、「障害のある生徒が興味・関心を持って取り組むことができる単元等」の「②肢体不自由や病弱の理解に関わる記述があるもの」について、教科書を御覧いただきながら説明をします。

モニターを御覧ください。こちらの教科書のこのページでは、自らが肢体不自由者であり、ユニバーサルデザインの生みの親でもあるロナルド・メイス氏について取り上げています。

それでは、タブレットにお戻りください。資料3 令和7年度使用教科書採択についてです。来年度、都立の義務教育諸学校で使用する教科書について、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書の3種類に分け、一つにまとめたものです。後ほど御覧いただければと思います。

次に、資料の4 都立中学校・中等教育学校（前期課程）用の採択資料です。

資料の4の156ページです。各調査研究資料を各教科書が比較しやすいよう、1種目1校ごとに1ページにまとめたものです。

資料5 特別支援学校（中学部）の採択資料です。資料5の47ページですが、こちらも都立中学校等の採択資料と同様、障害種ごとに1ページにまとめたものです。

報告は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

北村委員、お願いします。

【北村委員】 毎回、教科書の採択に当たっては非常に詳細な調査資料を作成していただきまして、本当にありがとうございます。特に、なかなかどのくらいの数かというの、我々がたくさんの教科書を見ている中で、自分たちで数えることもできませんので、いつも非常に参考にさせていただいていますので、非常にありがたいなと思うのと同時に、どうしても数字だけでは見えてこない部分がたくさんありますので、

数字も大事ではあるのですけれども、そこはかなり労力が掛かっているかなと思うと、どこか減らせるものは今後検討されてもいいのではないかと思います。むしろ、中身のなところでコメントをしていただいたり、教科書のつくりの工夫でも、今回も見ていて、紙質もずいぶんばらばらというか、すごくてかてかのものもあれば、ざらっとしたものもあります。それぞれ好みがあったりしますので、どちらがいいという話ではありませんが、かなりそういったところでも違いがあるので、数字では見えてこないものをハイライトしていただいて、例えば視覚障害の場合にはこのような紙質だと見にくい可能性があるなど、その辺りがもし可能であれば、これはお願いし過ぎなのかもしれないですけれども、特に視覚障害に関しては、もし可能でしたら、例えば専門家の御意見として少しコメントを頂けたりするとありがたいなと思います。僕もやむなく、自分の知り合いなどに聞いてみたりしています。

もちろん教科書会社はそのようなことをいろいろ踏まえて作られているとは思いますが、明らかに紙質が違ったりするので、その辺りの少し専門的なコメントを今後加えていただけると、更に参考になります。ない物ねだりでかなり大変な要求をしているのは自覚しているのですが、その分カウントしたりのところを少し減らして、その労力をほかに回していただければありがたいです。基本的にはすごく毎回参考にさせていただいてありがたいなと思っているのですけれども、今後、御検討いただけるとありがたいです。本当は採択の後に言えば良かったのかもしれませんが。

【指導部長】 カウントしている項目については、毎年一応見直してはまして、なかなか減らすところもなかったり、どうしようと迷う部分もありますので、これは毎年やっていきます。それから、前回も宿題を頂いていますので、その辺りはいろいろ各者ありまして、公正公平の観点も踏まえまして宿題とさせていただきます。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 詳細な報告書をありがとうございます。毎回同じ教科書会社が出てくるのですけれども、教科書会社で、今回はここが変わっているよなどの特徴はつかめるのでしょうか。

【事務局】 頂きました教科書ごとの変化をつかむといったことは可能です。ただ、

その中でこういった各者を比べなければなりませんので、今回のような定量的な部分でなるべく比較できるように今まで努めてきたところです。できるかどうか、と言え
ばできます。

【秋山委員】 それも参考にできるかと思imasので、教えていただくと助かりま
す。

【指導部長】 分かりました。併せて頑張っていきます。

【教育長】 宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。私は今後のことではなくて、基本
的な質問をさせていただいてよろしいでしょうか。中学校別に調査する項目を、多分、
学校の御方針に合わせて変えておられると思うのですけれども、ここの決め方を学校
とすり合わせたのかという辺りのプロセスを一度しっかりと教えていただきたいなど
と思いますが、いかがでしょうか。

【指導部長】 こちらの10校につきましては、開校当時から我々がしっかり見てい
ますので、そういった意味で、都教育委員会としてこの項目を設定していています。

【宮原委員】 これはずっと、例えば10年間なのか何年なのか分かりませんが、
も、特に学校によって変化がないですか。ずっと同じ項目で検討されているという理
解でよろしいでしょうか。

【事務局】 項目については、変わっているところもあります。こちらは基本計画
と、それから校長が作る経営計画に基づいて定めていまして、基本的には基本計画は
定まっているものですので変わらないのですけれども、その後の流れ等で変わってい
る部分については、若干項目の変化があることはあります。基本的には変わっていま
せん。

【宮原委員】 そうすると、答えとしては、この調査項目3項目は学校側の方針に
沿った形ですり合わせをされていると書いていいということですか。

【指導部長】 はい。結構です。

【宮原委員】 変化をしている場合もあるけれども、基本的にそうやってすり合わ
せていると。あと、書いてある順番が違ったりするのですけれども、これは大事な順
で書いてあるのか、全部同じ比率で大事だと思っているのかについてはいかがでしょ

うか。三つとも同じウエートなのか、大事な順番に書かれているのですか。

【指導部長】 これは並列です。

【宮原委員】 みんな同じですか。

【指導部長】 同じです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 この数字のカウントは本当に慎重にやらなければいけない、難しい作業だと思っています。これも今後、ちょうど学習指導要領が変わるタイミングなので、次の話というイメージですが、やはり一斉指導が多かった時は、教えやすさという観点で教科書を選んでいくところが大きいと思うのですけれども、どんどん子供が主体的に学ぶとなると、子供にとっての学びやすさの観点で、やはり教科書を選んでいくことになるのかなと思います。

そうになっていくと、学習内容としてカウントしている、SDGsを使っているなど、学習内容として扱っているというよりかは、子供の活動を促す項目でカウントしていくことも、将来的にはあり得るのではないかと考えています。今ある教科書を精密に分析することも、僕は非常に重要だと思うのですけれども、やはり東京都としてこのような教科書が欲しいのだというものを項目に埋め込んでおくことで、教科書会社へのメッセージにもなるのではないかと私は思っているところです。

以上です。

【指導部長】 分かりました。いろいろ宿題を頂きましたので、必ず研究して、一回御相談にまいりますので、よろしくをお願いします。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

7月25日（木）午前9時30分

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、7月25日午前9時30分より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、7月25日午前9時30分から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。——
〈異議なし〉 —— それでは、次回の定例会は7月25日午前9時半からとなりますので、お間違いのないようお願いします。

日程そのほか、何かありますでしょうか。

それではこれから非公開の審議に入ります。

(午前10時24分)